**「令和6年度報酬改定に関する届出」に関する誓約書**

1. 令和6年4月1日に「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成２４年厚生労働省告示第126号）」等が改正されることに伴い、今般、指定権者へ届出する「障害児相談支援給付費の算定に係る体制等状況一覧表（以下、「届出書」という。）」の記載内容については、改正内容等を十分理解したうえで提出し、加算等の要件を満たしています。
2. 届出書の記載内容に相違がないことを確認するとともに、後日、指定権者から要件等の確認のため関係書類の提出の求めがあった場合には、速やかに提出します。
3. 届出書に虚偽記載等の不正が判明した場合は、介護給付費等の返還等、速やかに指定権者の指示に従い必要な措置を講じます。

上記１から３について、誓約します。

なお、事業の運営に当たっては、関係法令を遵守することを誓約します。

　　　令和　６　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人所在地　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者職・氏名　：